

令和 7 年 10 月 31 日

郡市区等医師会 御中

一般社団法人 大阪府医師会
(公 印 省 略)

大阪府電子処方箋普及促進事業の実施について

平素は本会事業に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

大阪府健康医療部より、標記事業に関する令和 7 年度における第 2 次募集申請期間を決定した旨の通知が本会宛にございましたので、お知らせいたします。

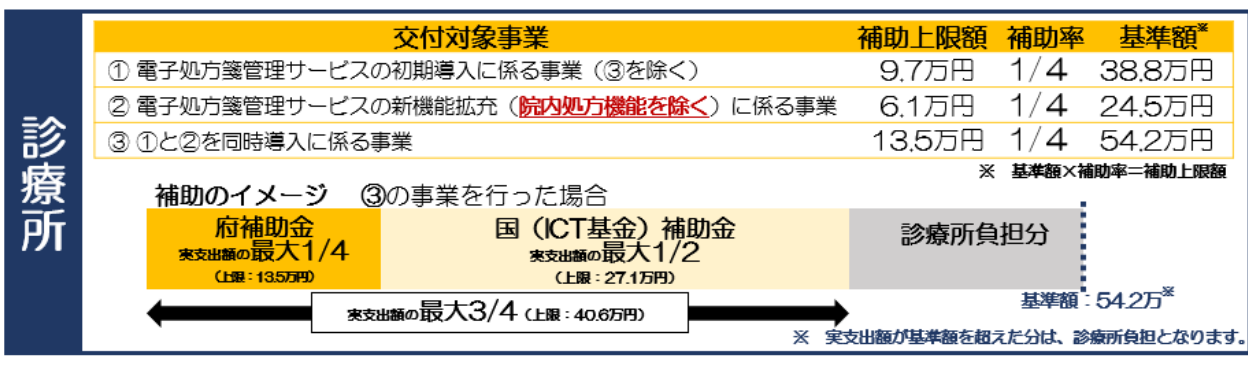
なお、社会保険診療報酬支払基金（ICT 基金）による電子処方箋管理サービス導入に係る補助金については継続が予定されておりますが、**大阪府補助事業は令和 7 年度をもって終了し、令和 8 年度の実施予定は無いとのことです。補助対象となる医療機関等におかれましては、期間中にご申請ください。**今年度をもって終了する理由は、国（ICT 基金）による補助金に集約されるためとのことです。

実施の概要については、下記【2 次募集の概要】をご参照いただき、詳細については、大阪府作成の下記ホームページをご参照いただくか、下記大阪府担当部署（Tel06-4397-3286）までご連絡ください。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、貴会会員への周知方、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【2 次募集の概要】

- 1. 補助対象** 大阪府内の保険医療機関（病院、医科・歯科診療所）及び保険薬局
- 2. 対象事業**
 - (1) 電子処方箋管理サービスの初期導入に係る事業（③を除く）
 - (2) 電子処方箋管理サービスの新機能拡充（院内処方機能を除く）に係る事業
 - (3) (1) と (2) を同時導入に係る事業
- 3. 補助条件**
 - ・ 国補助金の交付決定通知を受けている
 - ・ 電子処方箋の普及促進における周知、啓発に協力
 - ・ 電子処方箋管理サービスの初期導入及び新機能拡充を**令和 7 年 9 月 30 日までに導入完了**
- 4. 申請期間** **令和 7 年 11 月 4 日（火）～令和 8 年 1 月 18 日（日）**
※予算上限に達した場合は申請期間に関わらず、受付を終了する場合があります。
- 5. 補助のイメージ（診療所）**



■ 「大阪府電子処方箋普及促進事業の実施について」

<https://www.pref.osaka.lg.jp/o100100/yakumu/denshisyohousen/>



【本件に関する問い合わせ先】

大阪府健康医療部 生活衛生室 薬務課 医薬品流通グループ
保健医療室保健医療企画課 医事グループ（電子処方箋普及促進事業担当）Tel06-4397-3286

【担当理事より】

大阪府による電子処方箋サービスの導入等に係る補助に関する、第 2 次募集開始のお知らせとなります。大阪府の補助事業は令和 7 年度をもって終了し、令和 8 年度の実施予定はございません。終了の理由は、本文記載の通り、国（ICT 基金）による補助金に集約されるためとのことです。これまで国（ICT 基金）の補助金の交付決定通知を受けていただいていたものは、大阪府による補助を受けておられない医療機関におかれましては、当該補助の積極的な活用をご検討ください。

大阪府医師会総務課企画室 Tel06-6763-7021